
参考資料

1. 中央教育審議会答申(平成26年12月22日)81
「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」
第一章「小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について」概要
2. 小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について83
※改正法の概要等に関する資料を添付する予定であり、p83～91 は資料なし
3. 小中連携・一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査結果92
(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとに集計
(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計
4. 【参考】小中一貫教育における校舎の設置状況の分類109

1節 小中一貫教育が求められる背景

- 全国各地で地域の実情に応じた小中一貫教育の取組が進められているが、それには以下のような背景があると考えられる。
 - ・教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設
 - ・近年の教育内容の量的・質的充実への対応
 - ・児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
 - ・中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、中1ギャップへの対応
 - ・少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

2節 小中一貫教育の現状と課題

- 小中一貫教育の取組は全国的に広がり、今後さらなる増加が見込まれる
- 現在行われている小中一貫教育の取組の内容や進捗状況は、教育課程の連続性や、教員の指導体制、施設形態、校長の体制等の点において極めて多様である。
- 小中一貫教育の実施校のほとんどが顕著な成果を認識しており、その内容は学力向上、中一ギャップ緩和、教職員の意識・指導力の向上など多岐にわたる。その一方、教職員の負担軽減など解消を図るべき課題も存在する。
- 小中一貫教育の取組の多様性を尊重しつつ優れた取組が展開されるような環境整備が必要となる。

3節 小中一貫教育の制度化の意義

- 運用上の取組では小中一貫教育を効果的・継続的に実施していく上で一定の限界が存在するため、制度化により教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した総合的かつ効果的な取組の実施が可能となる
- 設置者の判断で教育課程の特例を認め、柔軟な教育課程編成を可能とすることにより、地域の実態に対応した多様な取組の選択肢を提供する
- 小中一貫教育の制度的基盤が整備されることにより、国・県による支援の充実が行いやすくなる
- 人間関係の固定化や転出入への対応などの小中一貫教育に指摘されている課題について、制度化に伴い積極的な指導助言や好事例の普及を行うことなどにより、課題の速やかな解消に資する手立てが講じられるようにする

4節 小中一貫教育の制度設計の基本的方向性

(次々頁の別紙参照)

(制度化の目的)

- 一体的な組織体制の下、9年間一貫した系統的な教育課程を編成することができる学校種を新たに設けるなどして、設置者が地域の実情を踏まえて小中一貫教育が有効と判断した場合に、円滑かつ効果的に導入できる環境を整えることである。これにより、小中一貫教育の優れた取組の全国展開と既存の小・中学校における小中連携の高度化が促進され、義務教育全体の質向上が期待される。

(制度化の基本的方向性)

- 小中一貫教育が各地域の主体的な取組によって多様な形で発展してきた経緯に鑑み、地域の実情に応じた柔軟な取組を可能とする必要があることから、下記の2つの形態を制度化すべきである。
 - ① 1人の校長の下、1つの教職員集団が9年間一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付け(小中一貫教育学校(仮称))
 - ② 独立した小・中学校が小中一貫教育学校(仮称)に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(小中一貫型小学校・中学校(仮称))
- 小中一貫型小学校・中学校(仮称)においては、9年間の教育目標の明確化、9年間一貫した教育課程の編成・実施とともに、これらを実現するための学校間の意思決定の調整システムの整備を要件として求めることが適当である。
- 小中一貫教育学校(仮称)については、既存の小・中学校と同様に、市町村の学校設置義務の履行対象とするとともに、就学指定の対象とし、市町村立の場合、入学者選抜は実施しないこととすべきである。
- 小中一貫教育学校(仮称)の小学校段階を終えた後、希望する場合には他の学校への転校が円滑に行えるよう配慮することも必要であり、小中一貫教育学校(仮称)の修業年限の9年間で小学校段階と中学校段階の二つの課程に区分し、6学年修了の翌年度から中学校等への入学を認めるべきである。
- 小中一貫教育学校(仮称)においては、原則として小・中学校教員免許状を併有した教員を配置することとするが、当面は小学校教員免許状で小学校課程、中学校教員免許状で中学校課程を指導可能としつつ、免許状の併有を促進すべきである。
- 小中一貫教育学校(仮称)及び小中一貫型小学校・中学校(仮称)においては、現行の小・中学校の学習指導要領に基づくことを基本とした上で、独自教科の設定、指導内容の入れ替え・移行など、一定の範囲で教育課程の特例を認めるべきである。

5節 小中一貫教育の総合的な推進方策

- 国としては、小中一貫教育の実施を希望する設置者の積極的な取組を促すため、財政的支援を含めた条件整備や小中一貫教育の取組の質の向上を図るための方策を総合的に講じていく必要がある。
- 具体的には、以下のような方策が求められる。
 - ・小中一貫教育の制度化および推進に当たっての適切な教職員定数の算定
 - ・小中一貫教育に必要な施設・設備の整備への支援
 - ・小中一貫教育と学校運営協議会の一体的な導入推進など、義務教育の9年間の学びを地域ぐるみで支える仕組みづくり
 - ・モデル事業等を通じた小中一貫教育の好事例の収集・分析・周知
 - ・小中一貫教育に応じた学校評価の充実と市町村における評価・検証
 - ・都道府県教育委員会による現場のニーズを踏まえた積極的な指導・助言・援助
 - ・教職員の負担軽減の取組の推進

小中一貫教育の制度設計（案）

◎ 制度設計のポイント

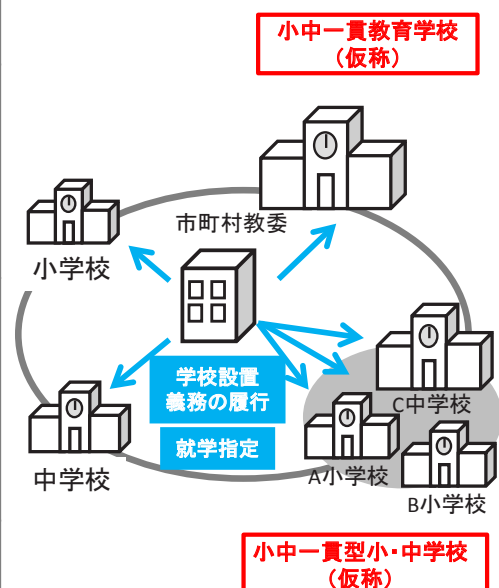
- ・1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付け（小中一貫教育学校（仮称））
- ・独立した小・中学校が小中一貫教育学校（仮称）に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする（小中一貫型小・中学校（仮称））
- ・既存の小・中学校と同様、市町村の学校設置義務の履行の対象とする。（市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可）
- ・既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象校とし、入学者選抜は実施しない。

◎ 小中一貫教育の2つの類型

	小中一貫教育学校（仮称）	小中一貫型 小学校・中学校（仮称）
修業年限	・9年 （ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保）	・小・中学校と同じ
教育課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 （一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行）	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成（※） ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 （小中一貫教育学校（仮称）と同じ）
組織	・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 （当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進） 〔制度化に伴う主な支援策〕 9年間に適切にマネジメントするために必要な教職員定数の措置	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 （学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施）（※） ・教員は各学校種に対応した免許を保有 〔制度化に伴う主な支援策〕 小中一貫教育の円滑な実施のための教員加配を措置
施設	・施設の一体・分離を問わず設置可能 〔制度化に伴う主な支援策〕 施設一体型校舎や異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援	・施設の一体・分離を問わず設置可能 〔制度化に伴う主な支援策〕 異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援

◎ 制度化後のイメージ

（※）通常の小・中連携と区別するため、これらの事項は要件化



小中連携・一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査結果

1. 調査の目的

小中連携、一貫教育に取り組む施設一体型校舎の現状、課題を把握するため、アンケート調査を実施。

2. 調査時点

平成25年5月1日

3. 調査対象

小中連携、一貫教育の導入を目的として施設整備を行い、平成18年4月から平成25年5月までに間に開校した施設一体型校舎※の公立小・中学校(131校)

※ 同一敷地内に小学校及び中学校を設置し、両者の校舎を一体に整備しているものをいう。
(小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む。)

4. 調査事項

施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校における計画・設計内容等

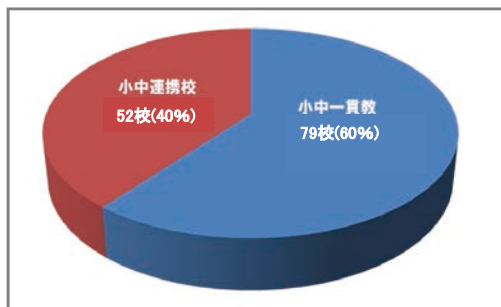
- (1) 施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとに集計
- (2) 施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとに集計

【1】施設一体型校舎の小中連携、一貫教育の校数

貴校は、以下のどれに該当しますか。

- 1 施設一体型の小中一貫教育校
- 2 施設一体型の小中連携校
- 3 施設一体型校舎であるが、小中連携、一貫教育を実施していない
- 4 その他

● 近年開校した施設一体型校舎の小中一貫教育校、小中連携校の別について、小中一貫教育校が79校、小中連携校が52校である。

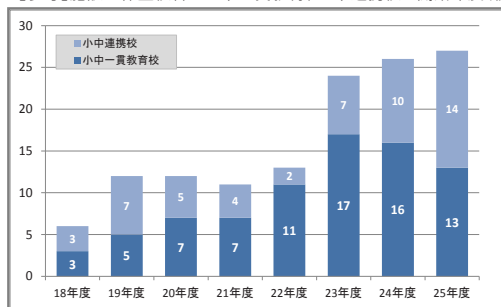


■ 小中一貫教育、小中連携の校数

① 小中一貫教育校	79校(60%)
② 小中連携校	52校(40%)
計	131校(100%)

(注) 学校数は、小中連携又は小中一貫教育を実施している施設一体型の小・中学校を1校として計上

【参考】施設一体型校舎の小中一貫教育、小中連携校の開始年度(校数)



【2】小中連携、一貫教育校の設置経緯

小中連携、一貫教育校を設置する経緯(きっかけ)は、どのようなことですか。(複数回答可)

- 1 不登校の増加や学力・学習意欲の低下など中1ギャップの顕在化
- 2 設置者の長(市町村長)の教育方針
- 3 教育長、校長などの教育方針
- 4 地域住民等からの要請
- 5 教育環境の整備(少子化、市町村合併等を契機としたもの)
- 6 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

● 設置の経緯(きっかけ)について、小中一貫教育校では「教育長、校長などの教育方針」が43校(54%)、「教育環境の整備(少子化、市町村合併等を契機としたもの)」が39校(49%)であり、小中連携校では「教育環境の整備(少子化、市町村合併等を契機としたもの)」が33校(63%)である。

設置経緯(きっかけ)について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

■小中一貫教育校(79校)

① 教育長、校長などの教育方針	43校(54%)
② 教育環境の整備	39校(49%)
③ 中1ギャップの顕在化	38校(48%)

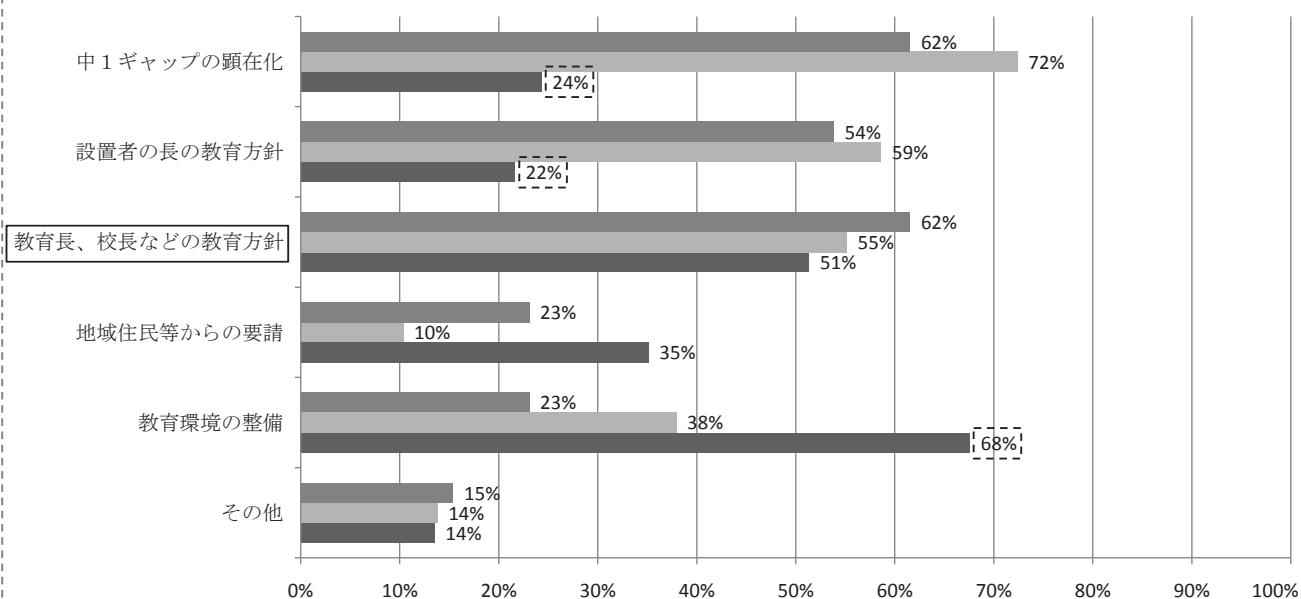
■小中連携校(52校)

① 教育環境の整備	33校(63%)
② 教育長、校長などの教育方針	16校(31%)
③ 中1ギャップの顕在化	12校(23%)

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 学校規模にかかわらず「教育長、校長などの教育方針」が約5～6割を占める。9学級以下の学校では、他の学校規模と比べて「教育環境の整備」(68%)の割合が大きい反面、「中1ギャップの顕在化」(24%)、「設置者の長の教育方針」(22%)の割合は小さい。

■ 28学級以上(13校)
 ■ 10～27学級(29校)
 ■ 9学級以下(37校)



(その他) 施設の老朽化対策、研究開発学校への指定、学校規模適正化 等

【3】施設一体型校舎の整備理由

小中連携、一貫教育校の校舎を、施設一体型校舎に整備することとなった主な理由は何ですか。(複数回答可)

- 1 ステージ(学年区分)や異学年交流など学習指導上の効果をあげることを重視
- 2 生徒指導上の効果をあげることを重視
- 3 効率的な施設利用を重視
- 4 小・中学校の校舎の老朽改善または耐震化の必要
- 5 地域住民等からの要請
- 6 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

● 整備理由について、小中一貫教育校では「ステージ(学年区分)や異学年交流など学習指導上の効果をあげることを重視」(68校;87%)が最も多い。小中連携校では「小・中学校の校舎の老朽改善または耐震化の必要」(32校;62%)が最も多い。

整備理由について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

■小中一貫教育校(79校)

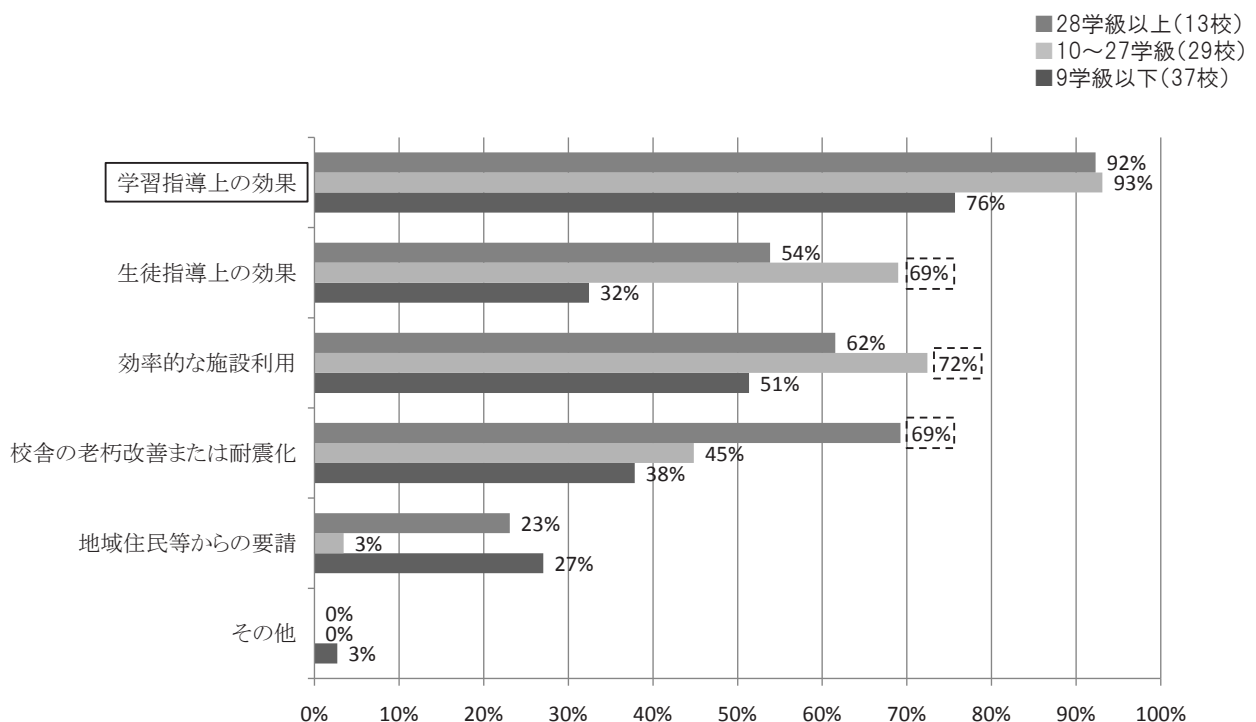
① 学習指導上の効果	68校(87%)
② 効率的な施設利用	48校(61%)
③ 生徒指導上の効果	39校(49%)

■小中連携校(52校)

① 校舎の老朽化改善、耐震化	32校(62%)
② 効率的な施設利用	26校(50%)
③ 学習指導上の効果	19校(37%)

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 学校規模にかかわらず「学習指導上の効果」が約8～9割を占める。10～27学級の学校では「効率的な施設利用」(72%)と「生徒指導上の効果」(69%)、28学級以上の学校では「校舎の老朽改善または耐震化」(69%)の割合が大きい。



(その他) ダム建設に伴う移転

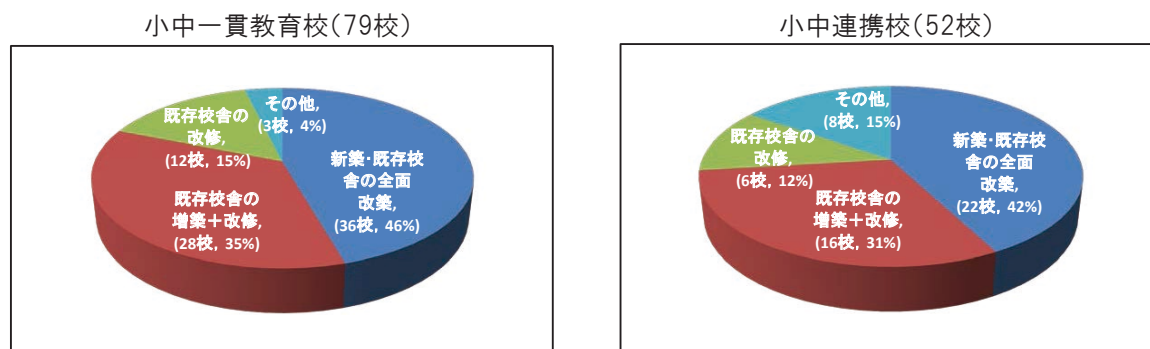
【4】施設一体型校舎の整備手法

施設一体型校舎の整備手法についてお答えください。

- 1 小中連携、一貫教育の導入に当たり校舎を新築、又は既存校舎を全面改築
- 2 小中連携、一貫教育の導入に当たり既存校舎に増築+改修
- 3 小中連携、一貫教育の導入に当たり既存校舎を改修
- 4 小中連携、一貫教育の導入に当たり施設面での整備は実施していない
- 5 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

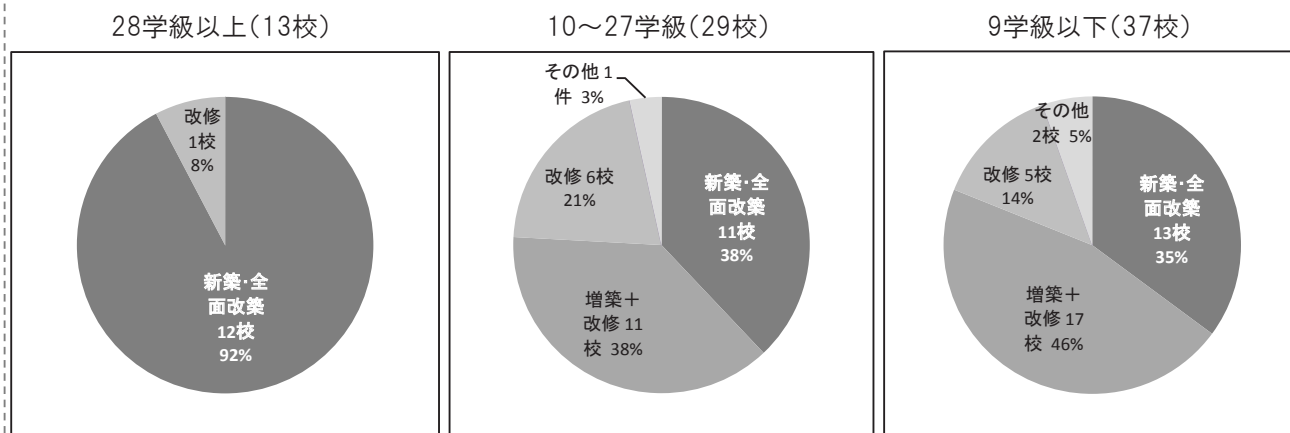
● **整備手法**については、小中一貫教育校、小中連携校ともに「**校舎を新築、又は既存校舎を全面改築**」が約4割を占め、「**既存校舎の増築+改修**」が約3割を占める。



(その他の内訳) 渡り廊下の設置、耐震化のための改築、無回答 など

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 28学級以上の学校では「**新築・全面改築**」が約9割を占める。その他の学校規模では、既存施設の活用(「**増築+改修**」と「**改修**」)が約6割を占める。



(その他)「連絡橋の設置」

(その他)「渡り廊下の設置」2校

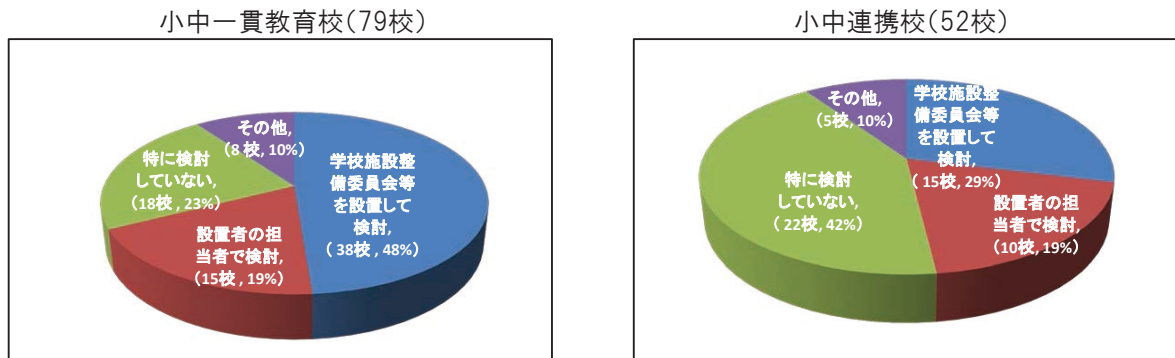
【5】学校施設整備方針の検討体制

小中連携、一貫教育校の学校施設の整備方針などについて、検討していますか。

- 1 学校施設整備委員会等を設置して検討
- 2 設置者(市町村)の担当で検討
- 3 特に検討していない
- 4 その他

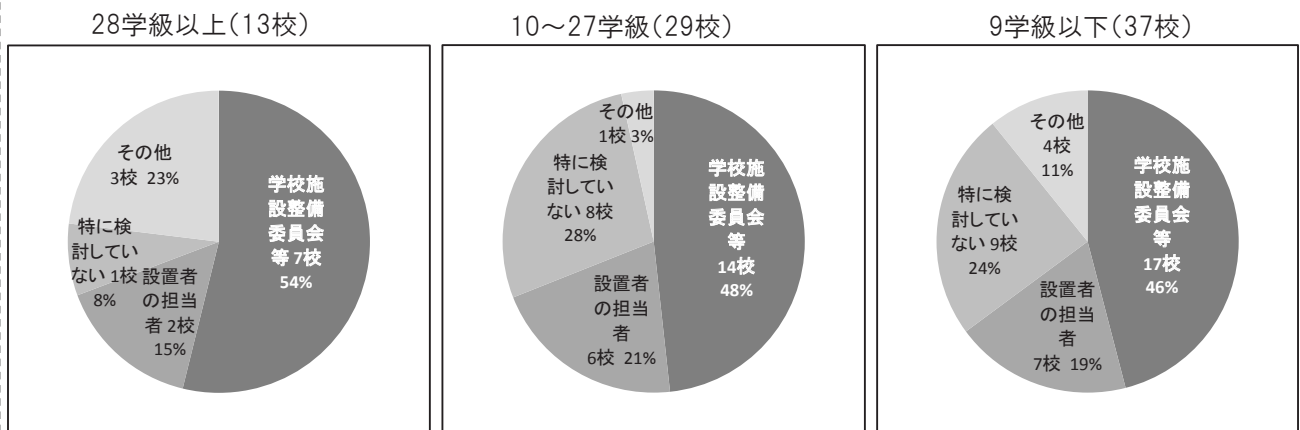
(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

● 学校施設整備方針の検討体制について、小中一貫教育校では「学校施設整備委員会等を設置して検討」(38校; 48%)が最も多い。小中連携校では「特に検討していない」(22校; 42%)が最も多い。



(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 学校規模にかかわらず「学校施設整備委員会等を設置して検討」が約5割を占める。9学級及び10~27学級の学校では、28学級以上の学校と比べて「特に検討していない」の割合が大きい。



(その他)「学校施設整備委員会等」「設置者の担当者」の両方:2校、「既存の協議会」:1校

(その他)「学校施設整備委員会等」「設置者の担当者」の両方:1校

(その他)「既存の審議会」1校、「審議会による市長への答申」1校、記載なし:2校

【6】 学校施設整備方針の検討メンバー

前の問の1、2と回答された方のみ、お答えください。検討メンバーは誰ですか。(複数回答可)

- 1 教育長 2 市町村長 3 学校教育担当者(設置者) 4 施設担当者(設置者) 5 学校教職員
6 地域代表者 7 保護者 8 外部有識者(教育関係) 9 外部有識者(建築関係) 10 その他

(1) 施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

● 学校施設整備方針の検討メンバーについては、小中一貫教育校、小中連携校ともに、「施設担当者(設置者)」、「学校教職員」、「学校教育担当者(設置者)」の参加が多い。特に、小中一貫教育校の半数においては、「地域代表者」、「保護者」の参加がある。

検討メンバーについて、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

■ 小中一貫教育校(79校)

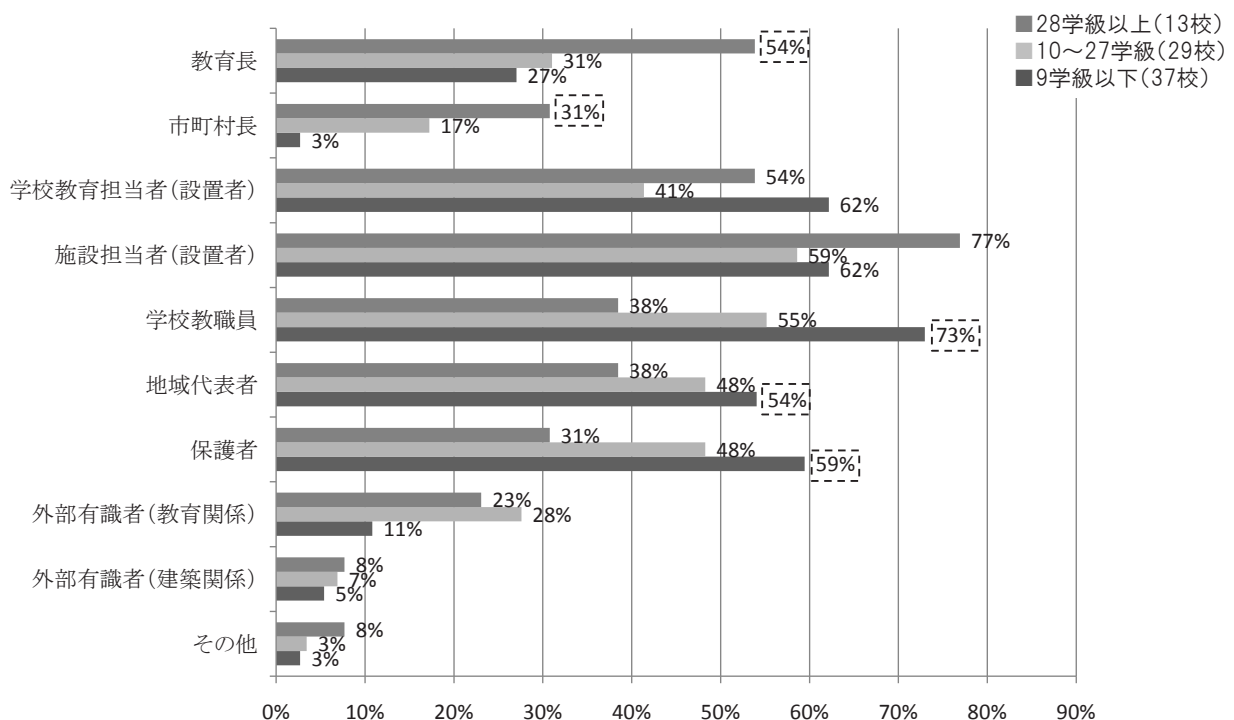
① 施設担当者(設置者)	50校(63%)
② 学校教職員	48校(61%)
③ 学校教育担当者(設置者)	42校(53%)
④ 保護者	40校(51%)
⑤ 地域代表者	39校(49%)

■ 小中連携校(52校)

① 学校教育担当者(設置者)	21校(40%)
① 学校教職員	21校(40%)
③ 施設担当者(設置者)	20校(38%)
④ 保護者	16校(31%)

(2) 施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 28学級以上の学校では、他の学校規模と比べて「教育長」(54%)、「市町村長」(31%)の割合が大きい。9学級以下の学校では、28学級以上の学校と比べて「学校教職員」(73%)、「保護者」(59%)、「地域代表」(54%)の割合が大きい。



(その他) 市議会議員、設計事務所、教育委員長

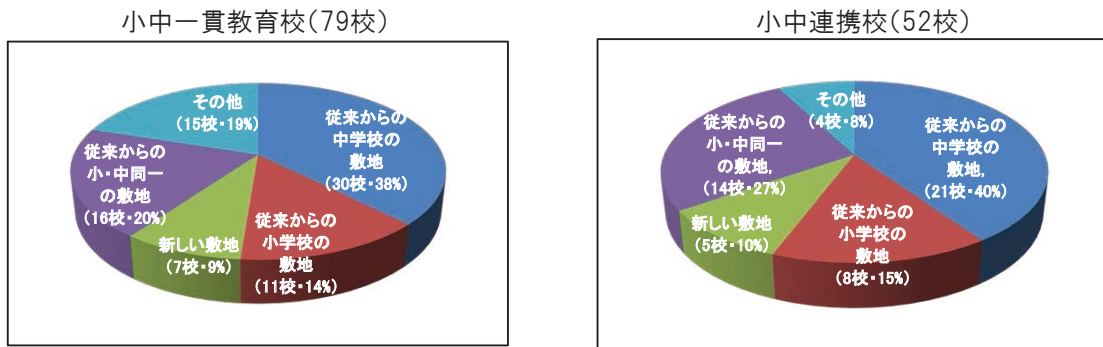
【7】施設一体型校舎の校地計画

施設一体型校舎の小中連携、小中一貫校の整備は、どのような敷地で整備されましたか。

- 1 従来からの中学校の敷地
- 2 従来からの小学校の敷地
- 3 新しい敷地
- 4 従来からの小・中同一の敷地
- 5 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

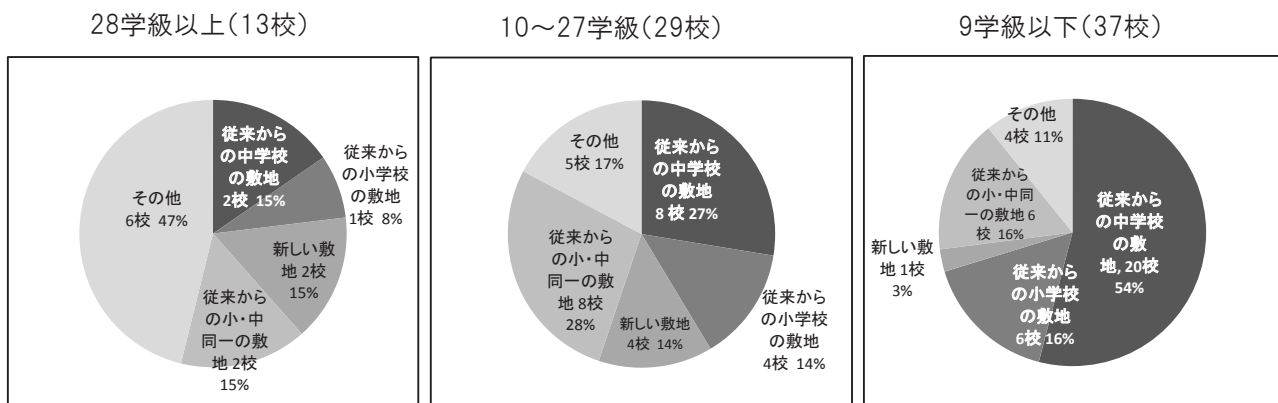
● 校地計画については、小中一貫教育校、小中連携校ともに、「従来からの中学校の敷地」が約4割を占める。なお、小中一貫教育校における「その他」については、従来からの学校敷地に加え新たな敷地の確保や、隣接する小・中学校の敷地の活用などである。



(その他の内訳) 従来からの学校敷地に加え新たな敷地の購入、隣接する小・中学校の敷地の活用 など

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 9学級以下の学校では、「従来からの中学校の敷地」が約5割を占める。10～27学級及び28学級以上の学校では、9学級以下の学校と比べて「新しい敷地」、「隣接地の購入」の割合が大きい。



(その他)「隣接地の購入」4校、
「従来からの小学校及び中学校の敷地」2校

(その他)「隣接地の購入」3校、
「従来からの小学校及び中学校の敷地」2校

(その他)「隣接地の購入」2校、
「従来からの小学校及び中学校の敷地」1校
「公園の敷地を活用」1校

【8】学年段階の区切り(ステージ/学年区分)

校舎の教室の配置計画、ステージ(学年区分)は、どのようにしていますか。

- 1 4+3+2
- 2 3+4+2
- 3 5+4
- 4 6+3
- 5 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

● 学年段階の区切り(ステージ/学年区分)について、小中一貫教育校では「4+3+2」が54校(68%)、「6+3」が17校(22%)である。小中連携校では「6+3」が47校(90%)である。

学年区分について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの回答。

■小中一貫教育校(79校)

①	4+3+2	54校(68%)
②	6+3	17校(22%)
③	5+4	2校(3%)
④	3+4+2	1校(1%)
⑤	その他	5校(6%)

■小中連携校(52校)

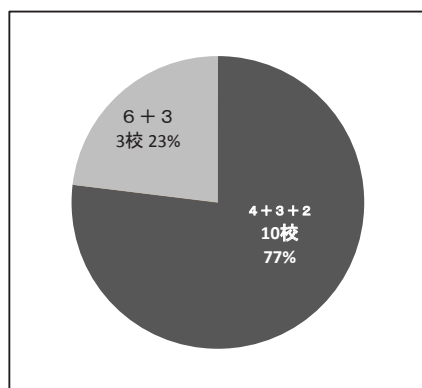
①	6+3	47校(90%)
②	4+3+2	5校(10%)

(その他の内訳) 4+2+3:3校、2+2+2+3:1校、2+7:1校

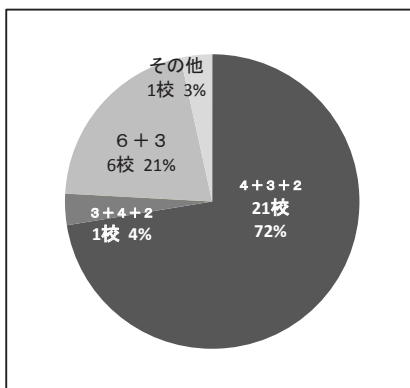
(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 学校規模にかかわらず「4+3+2」が約6~8割を占める。次いで「6+3」が約2割を占める。

28学級以上(13校)

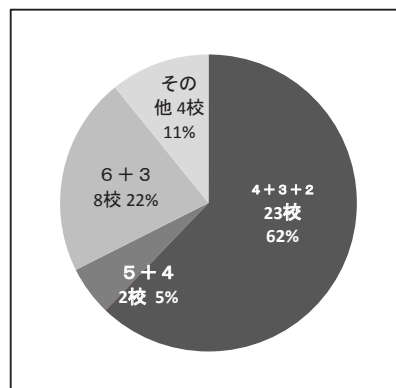


10~27学級(29校)



(その他)「2+2+2+3」1校

9学級以下(37校)



(その他)「4+2+3」3校、「2+7」1校

【9】小・中学校で共同利用している施設(室)

施設一体型校舎としたことで、小・中学校または低・高学年等で共有化を図った施設(小学校と中学校でそれぞれ専用の音楽教室がある場合などは該当しません。)は、どれですか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室
 8 家庭教室 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室
 14 給食室 15 昇降口・玄関 16 多目的スペース 17 トイレ 18 体育館 19 グラウンド
 20 プール 21 地域連携室 22 教育相談室 23 視聴覚室 24 コンピュータ室
 25 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 26 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

- 共同利用している施設(室)について、小中一貫教育校では「職員室」(90%)、「家庭教室」(77%)、「校長室」(75%)という順で多い。小中連携校では「職員室」(71%)、「図書室」(71%)、「グラウンド」(69%)という順で多い。

共有化を図った施設(室)について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

■小中一貫教育校(79校)

① 職員室	71校(90%)
② 家庭教室	61校(77%)
③ 校長室	59校(75%)
④ 昇降口・玄関	56校(71%)
⑤ 図書室	55校(70%)
⑥ グラウンド	55校(70%)

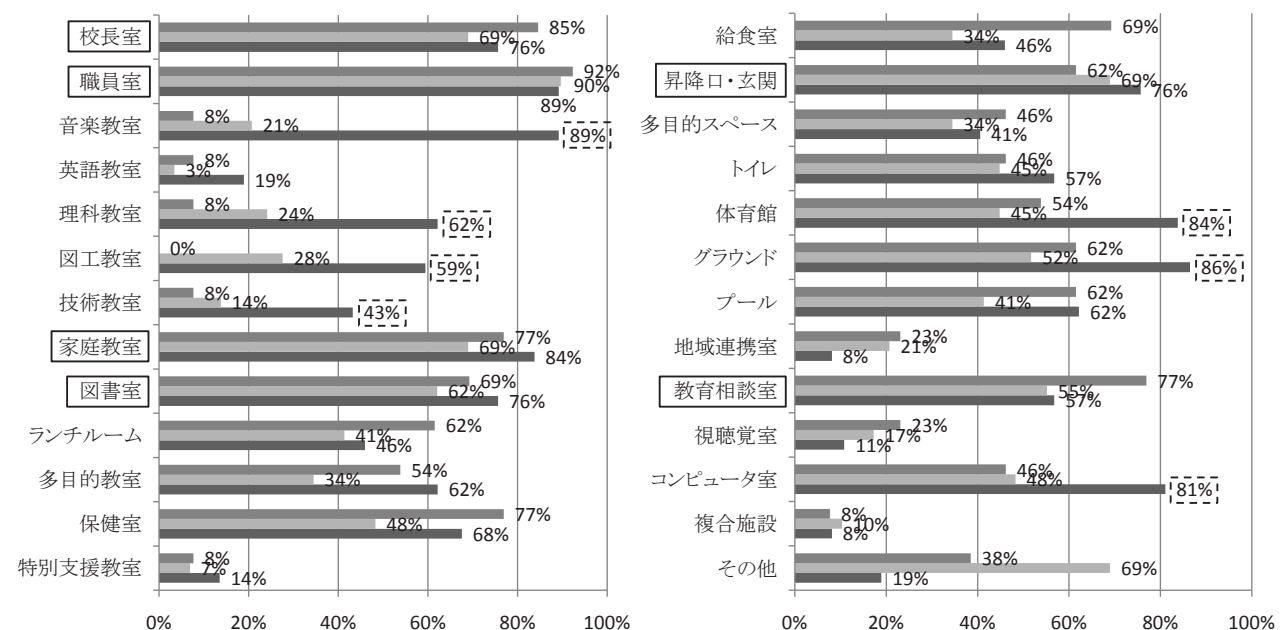
■小中連携校(52校)

① 職員室	37校(71%)
① 図書室	37校(71%)
③ グラウンド	36校(69%)
④ コンピュータ室	35校(67%)
⑤ 家庭教室	33校(63%)

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

- 学校規模のかかわらず「校長室」、「職員室」、「家庭教室」、「図書室」、「昇降口・玄関」、「教育相談室」の割合が概ね6割以上を占める。9学級以下の学校では、他の学校規模と比べて「音楽教室」(89%)、「グラウンド」(86%)、「体育館」(84%)、「コンピュータ室」(81%)、「理科教室」(62%)、「図工教室」(59%)、「技術教室」(43%)の割合が大きい。

■ 28学級以上(13校)
 ■ 10~27学級(29校)
 ■ 9学級以下(37校)



(その他) 国語科教室、社会科教室、児童生徒会室等

【10】新たに追加したスペース

施設一体型校舎としたことで、新たに追加されたスペースや施設・設備は何ですか。(複数回答可)

- 1 小・中の児童生徒の異学年交流スペース
- 2 地域・保護者の方々の交流スペース
- 3 複合施設(複合施設名:地域開放プール、図書館など)
- 4 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

- 新たに追加されたスペースや施設・設備については、小中一貫教育校、小中連携校ともに、「小・中の児童生徒の異学年交流スペース」、「地域・保護者の方々の交流スペース」の割合が大きい。

新たに追加したスペースについて、小中一貫教育校、小中連携校ごとの回答。

■小中一貫教育校(79校)

①	小・中児童生徒の異学年交流スペース	35校(44%)
②	地域・保護者の方々の交流スペース	17校(22%)
③	複合施設	8校(10%)
④	その他	14校(18%)

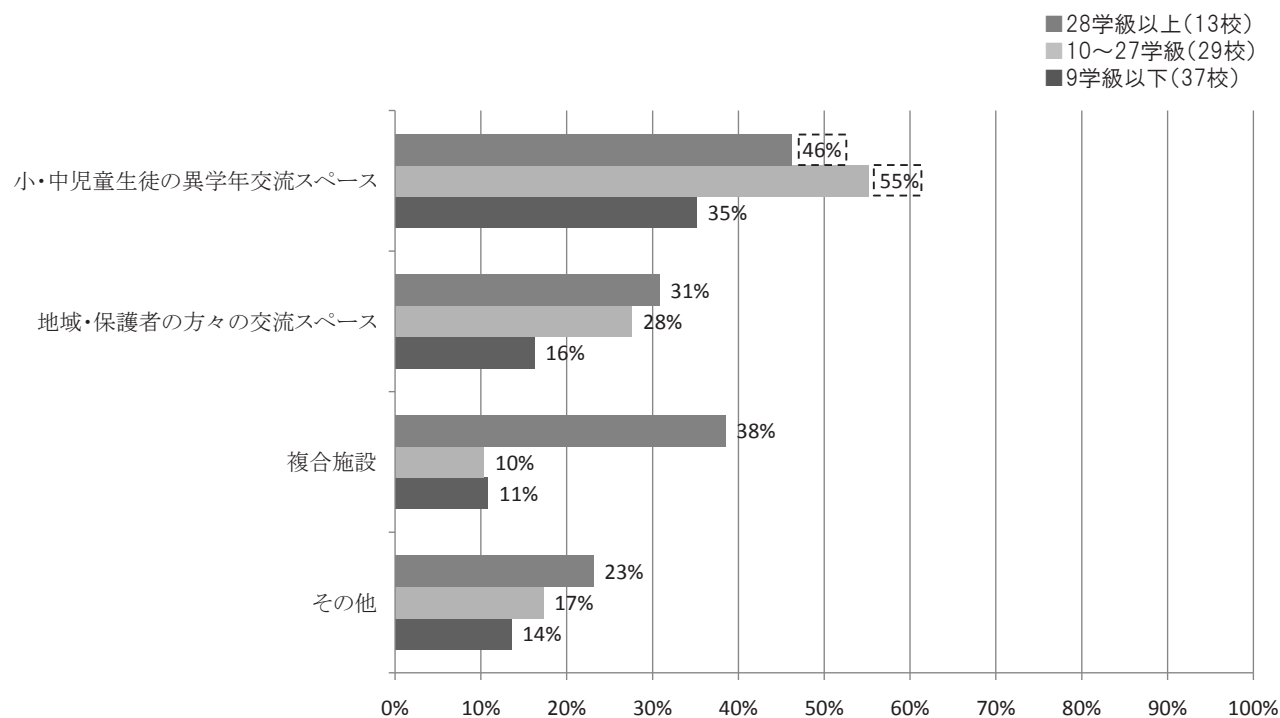
■小中連携校(52校)

①	小・中児童生徒の異学年交流スペース	13校(25%)
②	地域・保護者の方々の交流スペース	10校(19%)
③	複合施設	5校(10%)
④	その他	5校(10%)

(その他の内訳) 少人数教室、国際教育室、多目的スペース(兼 交流スペース)、教師ステーション、渡り廊下、通学バス転回広場 など

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

- 10～27学級及び28学級以上の学校では、「小・中児童生徒の異学年交流スペース」が約5割を占める。



(その他) 少人数教室、国際教育室、多目的スペース、教師ステーション、渡り廊下、通学バス転回広場 等

【11】特別支援学級(教室)の配置計画

特別支援学級(教室)は、どのように配置していますか。

- 1 学年ごと別の場所に配置
- 2 学年区分(ステージ)ごと別の場所に配置
- 3 小学校と中学校ごと別の場所に配置
- 4 9年間一貫して一か所に配置
- 5 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

● 特別支援学級(教室)の配置については、小中一貫教育校、小中連携校ともに、「小学校と中学校ごと別の場所に配置」が最も多い。小中一貫教育校では「9年間一貫して一か所に配置」が20%を占める。

特別支援学級(教室)の配置計画について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

■小中一貫教育校(79校)

①	小学校と中学校ごと別の場所に配置	37校(47%)
②	9年間一貫して一か所に配置	16校(20%)
③	その他	11校(14%)

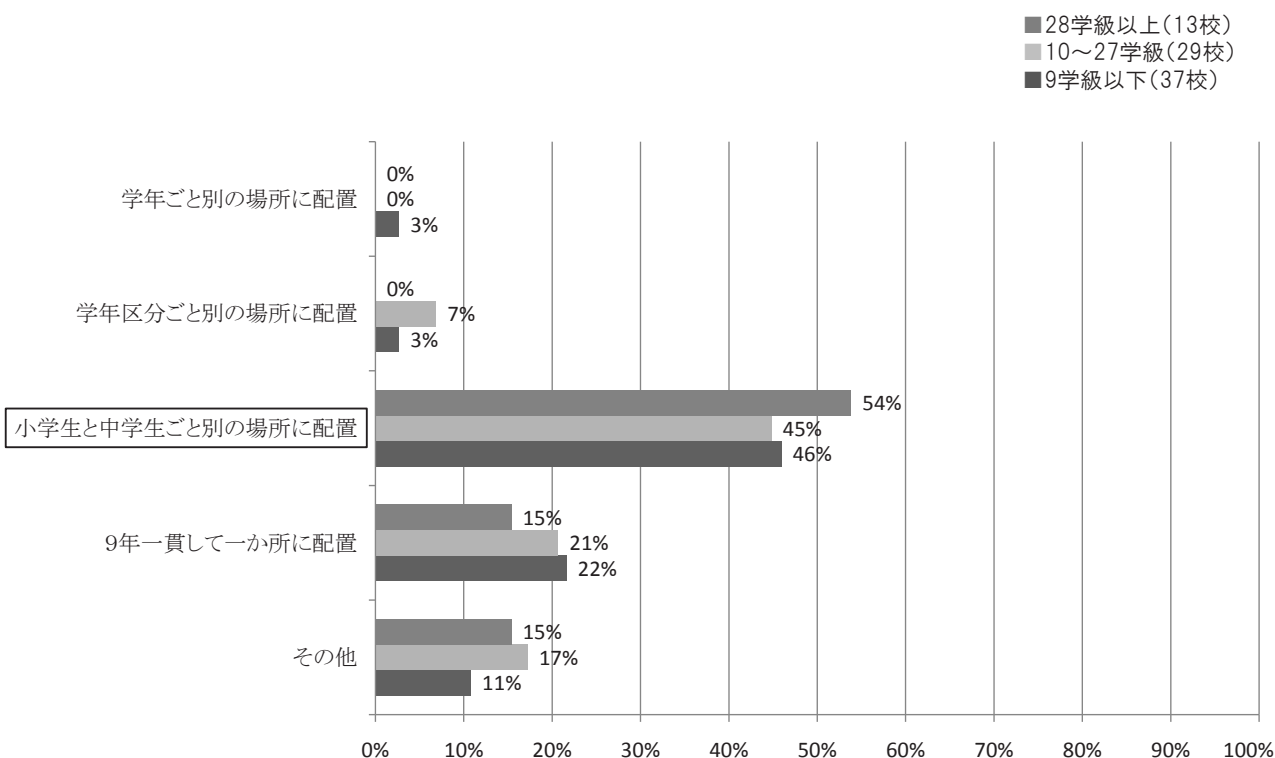
■小中連携校(52校)

①	小学校と中学校ごと別の場所に配置	36校(69%)
②	学年ごと別の場所に配置	4校(8%)
③	9年一貫して一か所に配置	2校(4%)

(その他の内訳) 障害種別に配置、小学校のみに配置、今は整備していない など

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 学校規模にかかわらず「小学校と中学校ごと別の場所の配置」が約5割を占める。



(その他) 障害種別に配置、小学校のみに配置、今は整備していない 等

【12】異学年交流を行う施設(室)

小・中異学年交流は、主にどの施設で行われますか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室
 8 家庭教室 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室
 14 昇降口・玄関 15 多目的スペース 16 トイレ 17 体育館 18 グラウンド 19 プール
 20 地域連携室 21 教育相談室 22 視聴覚室 23 コンピュータ室
 24 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど) 25 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

● 異学年交流を行う施設(室)については、小中一貫教育校、小中連携校ともに「体育館」、「グラウンド」が7割以上を占める。

異学年交流を行う施設(室)について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

■小中一貫教育校(79校)

① 体育館	64校(81%)
② グラウンド	57校(72%)
③ 多目的教室	35校(44%)
④ ランチルーム	33校(42%)
④ 多目的スペース	33校(42%)

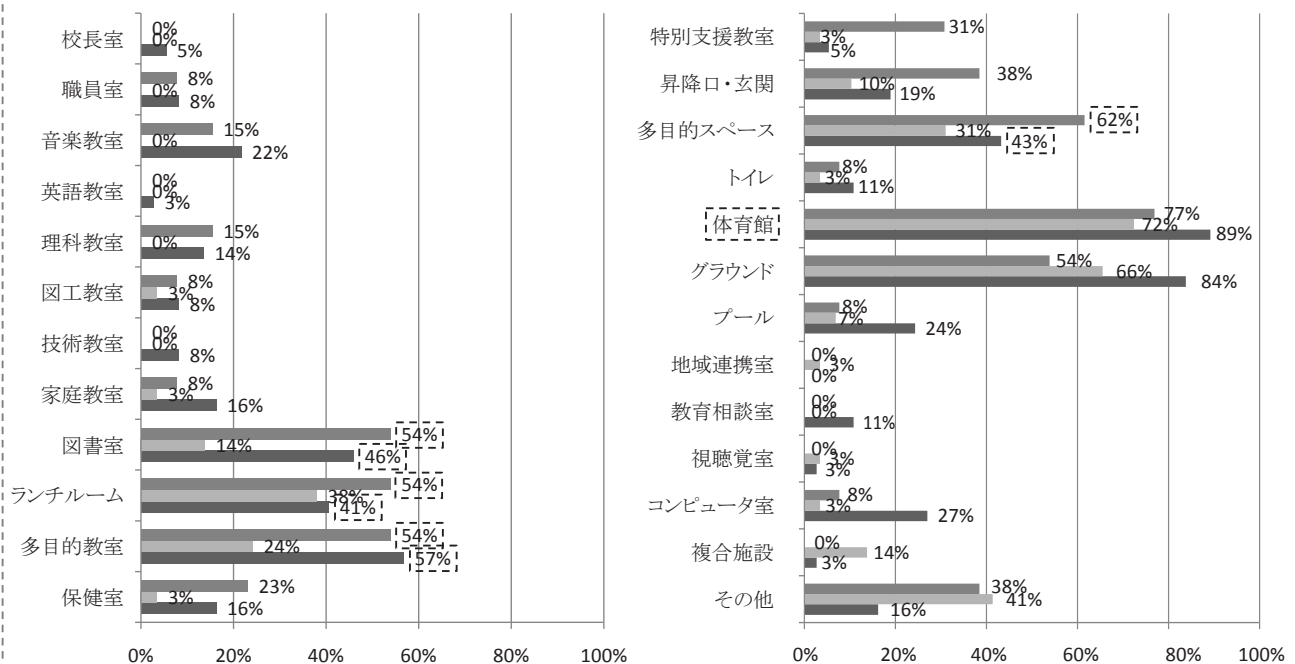
■小中連携校(52校)

① グラウンド	40校(77%)
② 体育館	39校(75%)
③ 図書室	19校(37%)
③ ランチルーム	19校(37%)
⑤ 多目的スペース	13校(25%)

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 学校規模のかかわらず「体育館」が7割以上を占める。10～27学級の学校を除き、9学級以下及び28学級以上の学校では「図書室」、「ランチルーム」、「多目的教室」、「多目的スペース」の割合が大きい。

■ 28学級以上(13校)
 ■ 10～27学級(29校)
 ■ 9学級以下(37校)



(その他) 普通教室、集会所、会議室、生徒会室、廊下 等

【13】 地域交流を行う施設(室)

地域・保護者の方々と児童生徒・教員等との交流、地域・保護者の方々同士の交流は、主にどの施設で行われていますか。(複数回答可)

- 1 校長室 2 職員室 3 音楽教室 4 英語教室 5 理科教室 6 図工教室 7 技術教室
- 8 家庭教室 9 図書室 10 ランチルーム 11 多目的教室 12 保健室 13 特別支援教室
- 14 昇降口・玄関 15 多目的スペース 16 体育館 17 グラウンド 18 プール 19 地域連携室
- 20 教育相談室 21 視聴覚室 22 コンピュータ室 23 複合施設(複合施設名:地域図書館、文化ホールなど)
- 24 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

● 地域交流を行う施設(室)については、小中一貫教育校、小中連携校ともに「体育館」、「グラウンド」が概ね5割以上を占める。

地域交流を行う施設(室)について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの上位の回答。

■小中一貫教育校(79校)

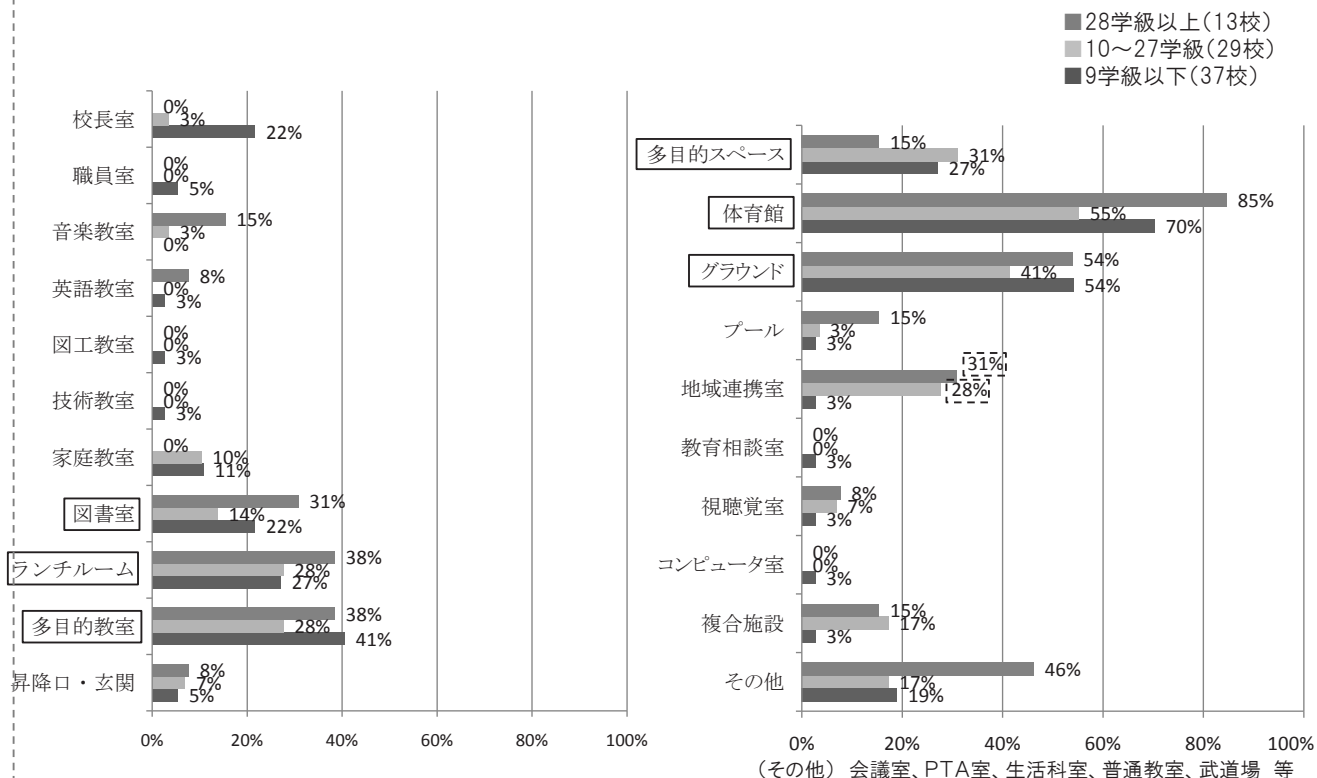
① 体育館	53校(67%)
② グラウンド	39校(49%)
③ 多目的教室	28校(35%)
④ ランチルーム	23校(29%)
⑤ 多目的スペース	21校(27%)

■小中連携校(52校)

① 体育館	33校(63%)
② グラウンド	26校(50%)
③ 多目的スペース	15校(29%)
④ ランチルーム	14校(27%)
④ 多目的教室	14校(27%)

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 学校規模のかかわらず「体育館」が概ね6割以上を占める。次いで「グラウンド」が概ね5割を占める。この他、「多目的教室」、「ランチルーム」、「多目的スペース」、「図書室」等の利用が見られる。「地域連携室」は、10～27学級及び28学級以上の学校において約3割を占める。



【14】職員室の座席配置

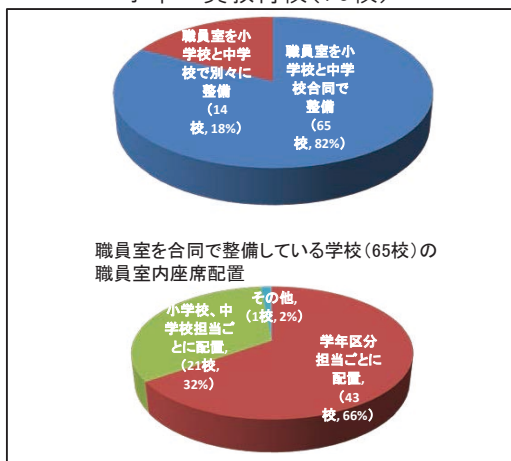
職員室の座席は、どのように配置していますか。

- 1 校務分掌をもとに配置
- 2 学年区分(ステージ)担当ごとに配置
- 3 小学校、中学校担当ごとに配置
- 4 教科担当ごとに配置
- 5 その他

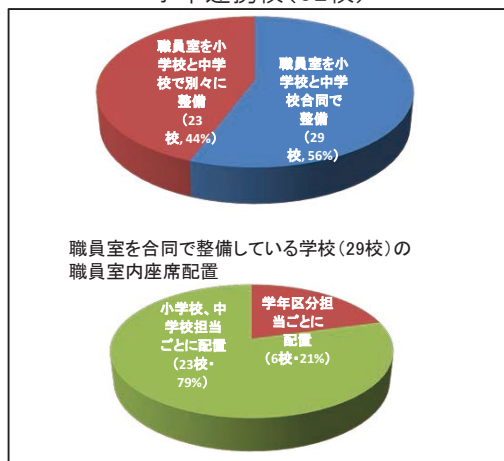
(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

- 小中合同での整備状況について、小中一貫教育校では65校(82%)、小中連携校では29校(56%)である。
- このうち、職員室の座席配置について、小中一貫教育校では「学年区分担当ごとに配置」(66%)、「小・中担当ごとに配置」(32%)、小中連携校では「小・中担当ごとに配置」(79%)、「学年区分担当ごとに配置」(21%)である。

小中一貫教育校(79校)



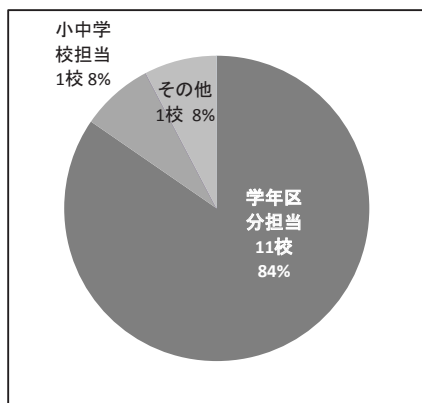
小中連携校(52校)



(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

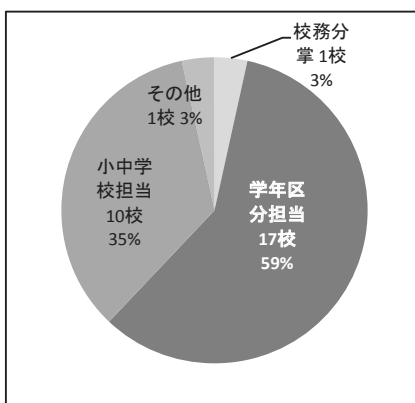
- 職員室の座席配置について、学校規模が大きくなるにつれて「学年区分担当」の割合が大きくなる。

28学級以上(13校)



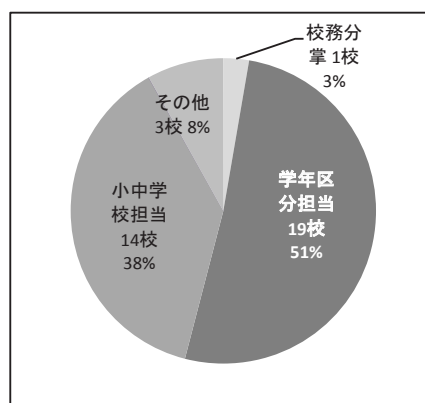
(その他)「小・中それぞれの職員室」

10~27学級(29校)



(その他)「小・中それぞれの職員室」

9学級以下(37校)



(その他)「小・中それぞれの職員室」3校

【15】施設一体型校舎の教育上の効果

施設一体型校舎としたことによる教育上の効果についてお答えください。(複数回答可)

- 1 不登校の増加や学力・学習意欲の低下など中一ギャップの減少
- 2 小・中の児童生徒の交流機会の増加
- 3 小・中の教員間の連携や交流の機会の増加
- 4 児童生徒の学習意欲の向上
- 5 その他

(1)施設一体型校舎の小中連携、一貫教育校ごとの集計

● 施設一体型校舎の教育上の効果については、小中一貫教育校、小中連携校ともに「小・中の児童生徒の交流機会の増加」、「小・中の教員間の連携や交流の機会の増加」が概ね9割以上を占める。特に、小中一貫教育校においては、「中1ギャップの減少」が約7割を占める。

教育上の効果について、小中一貫教育校、小中連携校ごとの回答。

■小中一貫教育校(79校)

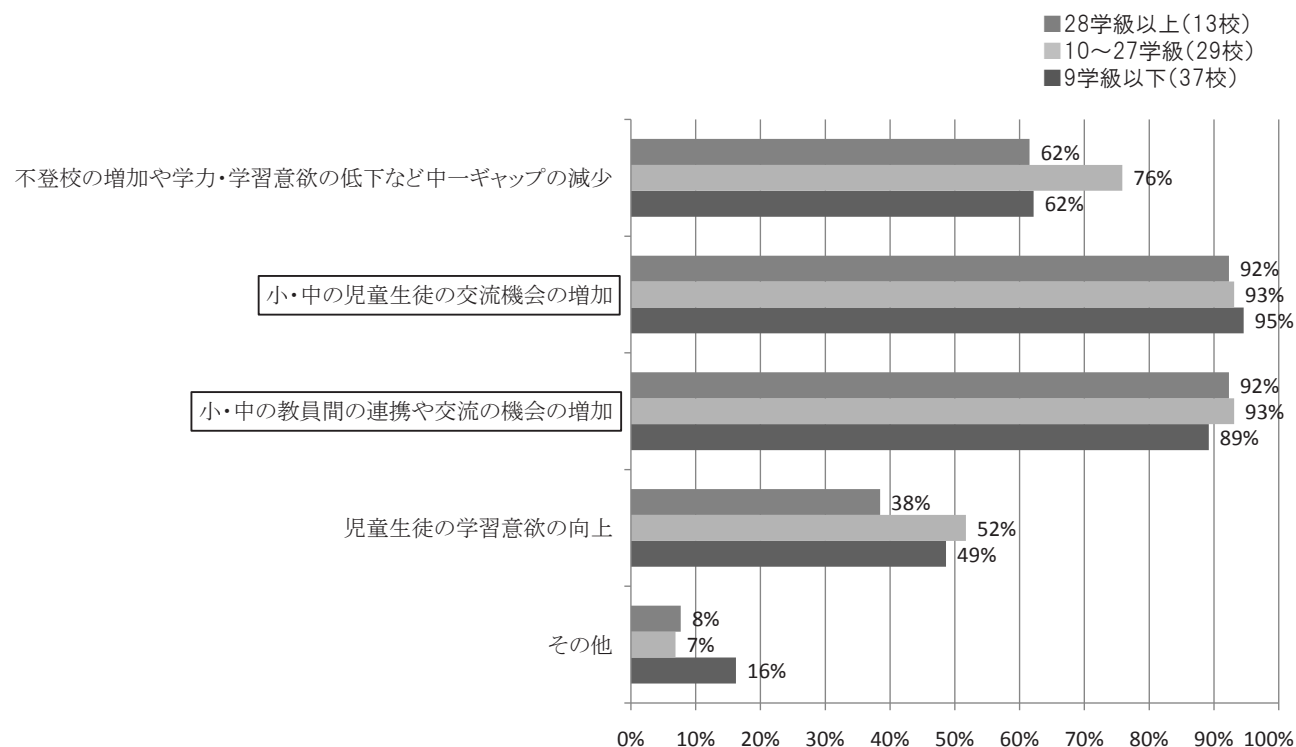
① 小・中の児童生徒の交流機会の増加	74校(94%)
② 小・中の教員間の連携・交流機会の増加	72校(91%)
③ 中1ギャップの減少	53校(67%)
④ 児童生徒の学習意欲の向上	38校(49%)
⑤ その他	9校(11%)

■小中連携校(52校)

① 小・中の教員間の連携・交流機会の増加	50校(96%)
② 小・中の児童生徒の交流機会の増加	46校(88%)
③ 中1ギャップの減少	29校(56%)
④ 児童生徒の学習意欲の向上	17校(33%)
⑤ その他	5校(10%)

(2)施設一体型校舎の小中一貫教育校における学校規模ごとの集計

● 教育上の効果について、学校規模にかかわらず「小・中の児童生徒の交流機会の増加」、「小・中の教員間の連携や交流の機会の増加」の割合が約9割を占める。



(その他) 指導力向上、教職員の他校種への理解向上、子供の心情面での成長等

【16】施設一体型校舎における運営面での工夫

施設一体型校舎としたことにより、新たな組織の立ち上げや学校間の連携を行うコーディネーターの配置など運営面で工夫された点がありましたらお答えください。また、校内でどのような推進体制を採っているか図示してください。(記述式)

■小中一貫教育校 (回答:53校)

【推進体制】

- ・小中一貫教育推進委員会の開催、校長一人制に伴う総括的教頭の配置等
- ・校長1名の下、教頭3名が連携を取りながら小中各々の在籍校に関係なく柔軟に対応
- ・課題に応じたプロジェクト組織の設置
- ・小中のつなぎ役として総括教頭の配置
- ・小中各教務主任がコーディネーターを担っている

【校務分掌】

- ・校務分掌を小中合同で作成し、一つの分掌に小中両方の教員を配置
- ・教務部・研究進路部・生徒指導部等を全て小中共通の分掌とし、小中両方の教員が所属
- ・職員室、保健室の機能の一本化、教務主任、研究主任の連携、研究部会の一元化

【その他】

- ・校長が一人であり、学校方針が統一されている。また職員室が同じであることで連携がスムーズに行える
- ・PTAや学校評議員などを小中一本化している

■小中連携校 (回答:19校)

【推進体制】

- ・小中連携運営委員会の設置
- ・教務主任がコーディネーターの役割を果たしている
- ・小中全ての教員に兼務発令を行った

【校務分掌】

- ・小中合同の部会を組織して共通理解を図りながら連携

【その他】

- ・PTA組織を小中学校一体化

【17】部活動の円滑な実施のための施設面での工夫

部活動を円滑に行うため、体育館やグラウンド等の整備において工夫した点がありましたら、ご記入ください。(記入例:時間割の上ではグラウンドを共有化できたが、部活動を考慮し、小グラウンドを整備した など)(記述式)

■小中一貫教育校 (回答:47校)

【体育施設の整備】

- ・小学校用の野球場と200mトラックを新たに整備
- ・体育館を共有化することを検討したが、中学校の部活動を考慮して新たに小学校用の体育館を整備

【体育設備の整備】

- ・体育館を分割して利用するため、間仕切りネットを設置
- ・既存の体育館を利用するため、可動式のバスケットゴールを設置

【地域施設の利用】

- ・町の体育館を校舎と接続し、中学校の体育の授業、小中の部活動で使用

【第二グラウンド等の整備】

- ・時間割の上ではグラウンドを共有化できたが、部活動を考慮して小グラウンドを整備
- ・放課後は中学生の部活動のため、小学校体育館を開放
- ・屋内運動場内にサブスペースを設置
- ・第二グラウンドにおいて、野球場やテニスコートを整備
- ・体育館、グラウンド、プールは、旧中学校の施設を使用
- ・狭隘な敷地に対応するため、体育館上部に人工地盤の運動場を整備するとともに、旧小学校跡地に第二グラウンドを整備

■小中連携校 (回答:17校)

【体育施設の整備】

- ・小学校と中学校のグラウンドを別々に整備
- ・中学校の整備に伴い、小学校グラウンドを拡張
- ・時間割の上ではグラウンドを共有化できたが、部活動を考慮して小グラウンドを整備

【体育設備の整備】

- ・体育館を分割して利用するため、間仕切りネットを設置

【地域施設の利用】

- ・地域の体育館、グラウンドを使用

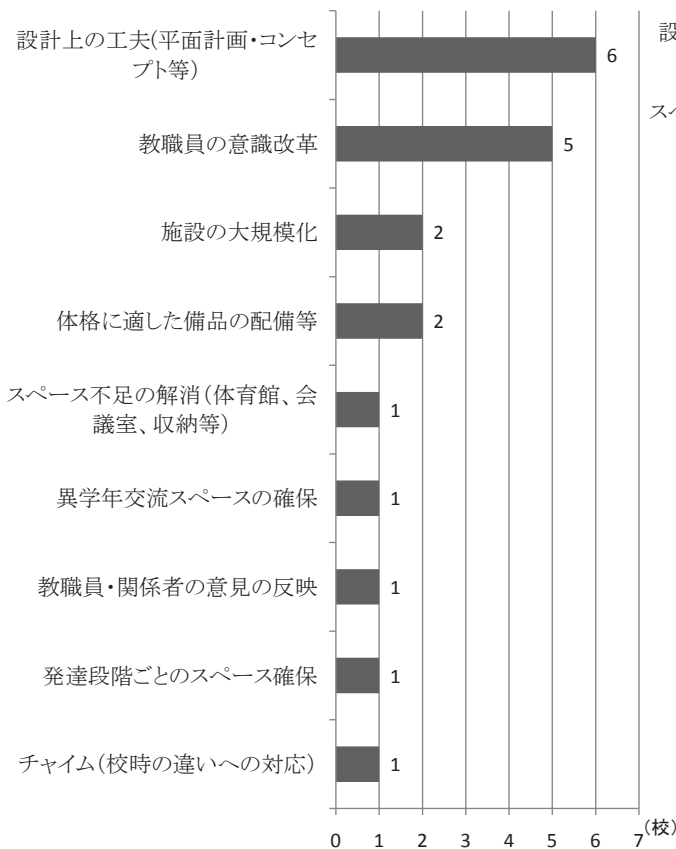
【第二グラウンド等の整備】

- ・校舎は一体型で建設したが、体育館及びグラウンドは、既存の施設を利用
- ・部活動を考慮して中学校武道場屋上にテニスコートを整備

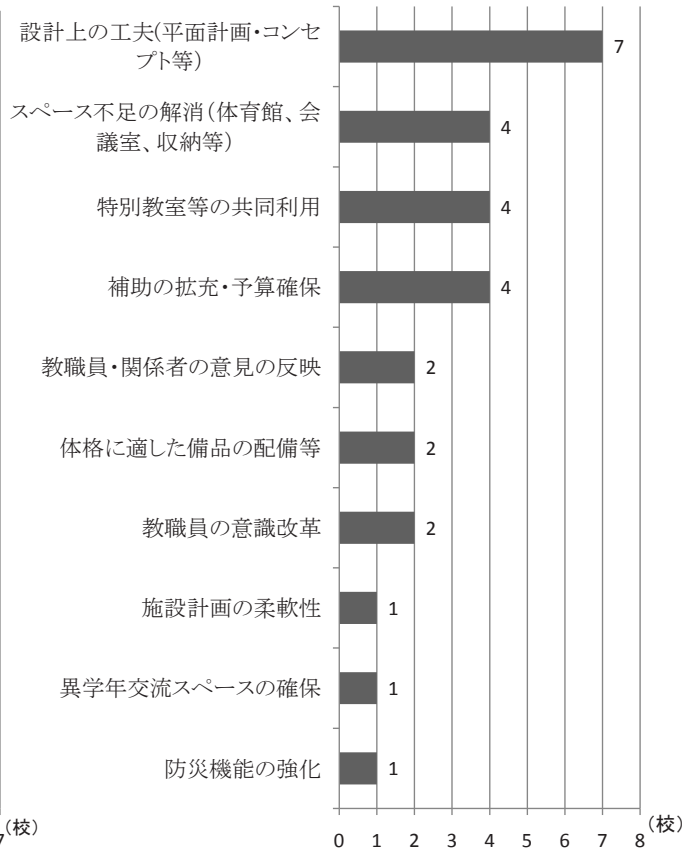
【18】 今後の施設一体型校舎を整備する際の課題(自由記述)

(※記述内容を項目ごとに分類・集計)

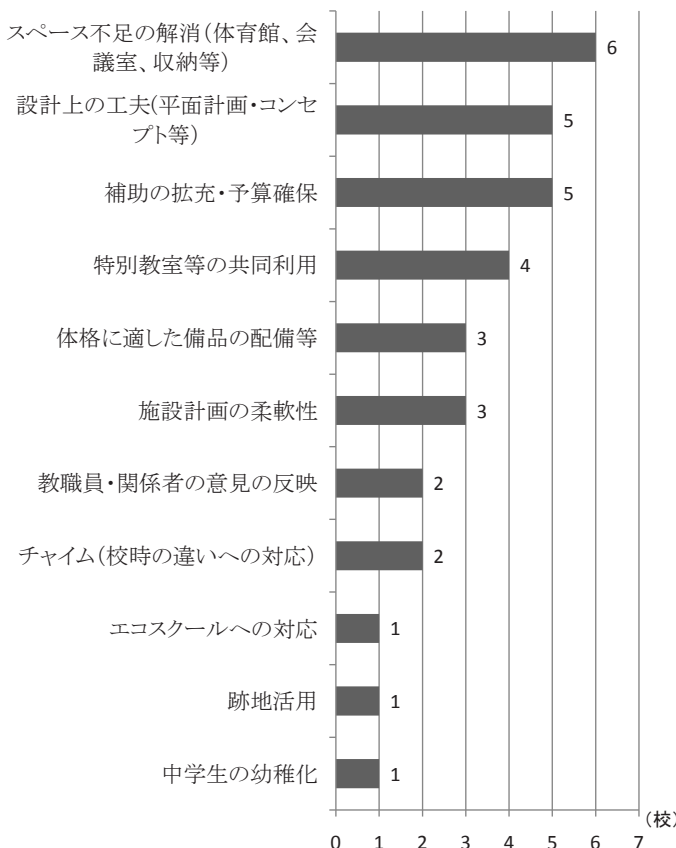
28学級以上(13校中回答のあった13校)



10~27学級(29校中回答のあった22校)



9学級以下(37校中回答のあった27校)



回答の多い項目の記述内容

○設計上の工夫(平面計画・コンセプト等)

- ・学年区分を意識できる教室配置にすべき
- ・学年間の風通しがよくなるよう教室を配置すべき
- ・小中の違いへの配慮が必要(トイレの場所等)
- ・授業時間差により混乱が生じない動線計画の設定
- ・9年間の教育理念実現のための施設にすべき 等

○スペース不足の解消(体育館、会議室、収納等)

- ・小中で一つの特別教室を利用するため、教材等の備品保管スペースの確保が必要
- ・職員室に話し合いのできるスペースが必要
- ・指導内容について打合せを行う会議室等の確保
- ・中学生のクラブ活動により、小学生が放課後に体育館を使えない 等

○体格に適した備品の配備等

- ・黒板の高さなど、児童生徒の成長に対応した設備
- ・手洗いシンクやロッカーの高さなど、それぞれの学年区分に応じた設備の配備 等

【参考】 小中一貫教育における校舎の設置状況の分類

区分	校舎の設置状況
<p>① 【いわゆる施設一体型校舎】</p> <p>小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている (小学校と中学校の校舎が渡り廊下等でつながっているものを含む)</p>	<p>(イメージ)</p>
<p>② 【いわゆる施設隣接型校舎】</p> <p>小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている</p>	<p>(イメージ)</p>
<p>③ 【いわゆる施設分離型校舎】</p> <p>小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている</p>	<p>(イメージ)</p>
<p>④ その他</p> <p>施設一体型校舎と施設分離型校舎が併存している場合など</p>	<p>(イメージ)</p>

注) □は校舎を、■は敷地を示す。

※ 本資料は、「小中一貫教育等についての実態調査」において施設形態を分類するために校舎の設置状況を整理したものである。

「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」の概要等

1. 学校施設の在り方に関する調査研究について111
 - ・学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議委員名簿
 - ・小中一貫教育推進のための学校施設部会委員名簿
2. 小中一貫教育推進のための学校施設部会の検討経過114
3. 小中一貫教育に適した学校施設の在り方について(概要)115

学校施設の在り方に関する調査研究について

平成 2 1 年 6 月 1 9 日
大臣官房長決定
平成 2 7 年 4 月 1 日最終改訂

1 趣旨

近年の社会変化に対応するため、今後の学校施設の在り方及び指針の策定に関する調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 今後の学校施設の在り方について
- (2) 学校施設整備指針の策定について
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について調査研究を行う。
- (2) (1) の他、教育に関する政策に係る基礎的な事項の調査および研究の状況を把握するため、別紙2に掲げる特別協力者の参画を得る。
- (3) 必要に応じ、その他の関係者の協力を求めることができる。

4 実施期間

平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日までとする。

5 その他

この調査研究に関する庶務は、大臣官房文教施設企画部施設企画課において行う。

(別紙)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議委員名簿

氏名	職名
天 笠 茂	千葉大学教育学部教授
荒 川 早 月	東京都立高島特別支援学校長
岩 井 雄 一	十文字学園女子大学人間生活学部児童教育学科教授
上 野 淳	首都大学東京学長
衛 藤 隆	東京大学名誉教授
工 藤 和 美	東洋大学理工学部教授
小 林 奈都夫	公益社団法人日本PTA全国協議会副会長
◎杉 山 武 彦	一般財団法人運輸政策研究機構運輸政策研究所所長
高 際 伊都子	学校法人渋谷教育学園渋谷中学高等学校副校長
丹 野 典 和	川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室長
○長 澤 悟	東洋大学名誉教授
中 澤 正 人	日野市立日野第四小学校長
中 埜 良 昭	東京大学生産技術研究所教授
長 山 晃 一	東京都立晴海総合高等学校長
成 田 幸 夫	岐阜聖徳学園大学教育学部教授
笛 木 啓 介	大田区立御園中学校長
松 村 和 子	文京学院大学副学長
御手洗 康	公益財団法人修養団理事長
柳 澤 要	千葉大学大学院工学研究科教授
山 重 慎 二	一橋大学大学院経済学研究科教授
山 西 潤 一	富山大学人間発達科学部教授

(以上21名、五十音順、敬称略)

(◎：主査、○：副主査)

(別紙2)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議特別協力者名簿

氏名	職名
磯 山 武 司	国立教育政策研究所文教施設研究センター長
屋 敷 和 佳	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官

(以上2名、五十音順、敬称略)

「小中一貫教育推進のための学校施設部会」は、平成25年2月から平成27年3月まで設置
(名簿は平成27年3月現在)。

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
小中一貫教育推進のための学校施設部会委員名簿

氏名	職名
伊藤俊介	東京電機大学情報環境学部教授
倉斗綾子	千葉工業大学工学部助教
佐藤将之	早稲田大学人間科学学術院准教授
清水康一	京都市教育委員会総務部総務課長
高橋政志	株式会社石本建築事務所名古屋支所部長
竹内美矢子	元富山市立芝園小学校長
○長澤悟	東洋大学名誉教授
樋口直宏	筑波大学人間系教育学域教授
湯澤正信	関東学院大学建築・環境学部長
渡辺直樹	川崎市総合教育センター研修指導員

(以上10名、五十音順、敬称略)

(○：部会長)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
小中一貫教育推進のための学校施設部会特別協力者名簿

氏名	職名
齋藤福栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

(以上1名、敬称略)

**学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
小中一貫教育推進のための学校施設部会の検討経過**

○ 第1回部会(平成25年2月8日)

- ・委員からのプレゼンテーション(京都市の小中一貫教育)、自由討議

【現地視察】 施設一体型の小中一貫教育校 8校、小中連携教育校 4校

○ 第2回部会(平成25年8月28日)

- ・現地視察報告
- ・委員からのプレゼンテーション(飛島学園の施設概要)
- ・小中一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケートについて 等

【アンケート調査】 各教育委員会に調査依頼

● 第14回学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成25年10月29日)

- ・部会の検討経緯説明(現地調査)

○ 第3回部会(平成25年12月20日)

- ・委員からのプレゼンテーション(小中一貫教育の現状と課題)
- ・アンケート調査の集計結果 等

● 第15回学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成26年2月27日)

- ・部会の検討経緯説明(アンケート調査の集計結果)

○ 第4回部会(平成26年9月9日)

- ・アンケート調査の追加集計結果 等

【現地視察】 施設一体型小中一貫教育校 4校、施設分離型小中一貫教育校 3校

(中央教育審議会初等中央教育分科会小中一貫教育特別部会(第6回)において、
小中一貫教育推進のための学校施設部会の検討状況を説明(平成26年10月14日))

○ 第5回部会(平成26年11月27日)

- ・アンケート調査の追加集計結果
- ・報告書骨子(案)の検討 等

● 第17回学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成26年12月9日)

- ・部会の検討経緯説明(アンケート調査の追加集計結果、報告書骨子(案))

○ 第6回部会(平成27年1月30日)

- ・報告書(素案)の検討

○ 第7回部会(平成27年2月27日)

- ・報告書(案)の検討

● 第18回学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成27年7月27日)

- ・報告書(案)の検討

小中一貫教育に適した学校施設の在り方について(概要・案)

～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～

本報告書は、文部科学省が主催する「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」において、中央教育審議会答申※や「学校教育法等の一部を改正する法律(平成27年法律第46号)」等も踏まえ、小中一貫教育に適した学校施設の在り方について検討し、平成27年 月に取りまとめたものです。

※「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」(平成26年12月)

第1部 小中一貫教育に適した学校施設の在り方

第1章 背景

小中一貫教育の制度化

- 小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校種として規定

小中一貫教育の制度化に対応した施設整備の必要性

- 9年間一貫した学校運営ができるとともに、児童生徒の発達段階に応じ、安全性を備えた施設環境の確保が必要
- 各地域の先行的な取組などを通じて、効果的な対応策や配慮すべき事項に留意して計画・設計することが必要

第2章 小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題

(小中一貫教育を実施する学校施設の現状) ※H26年5月現在
小中一貫教育に取り組む市町村は211(約1割)
取組の総件数は1130件

- ・施設一体型校舎:13%(148件) ・施設隣接型校舎:5%(59件)
- ・施設分離型校舎:78%(882件) (ほか施設一体型校舎と施設分離型校舎の併存等)

施設整備に関する課題への対応の必要性

- 小中一貫教育の取組形態の多様性に配慮しつつ、以下に示す施設整備に関する課題について対応が必要

- ①計画・設計プロセスの構築
- ②施設規模の設定
- ③施設形態の設定
- ④既存学校施設の有効活用

第3章 小中一貫教育に適した学校施設の在り方

第1 小中一貫教育に適した学校施設の基本的考え方

1. 9年間一貫した教育活動に適した施設環境の確保

⇒ 9年間の系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる施設環境を確保することが重要

2. 9年間一貫した学校運営に適した施設環境の確保

⇒ 一貫教育に適合した学校マネジメントを可能とする施設環境を確保することが重要

3. 地域ぐるみで子供たちの学びを支える場としての施設環境の確保

⇒ 小中一貫教育を実施する学校における活動を地域ぐるみで支える場を確保することが重要

小中一貫教育に適した学校施設が効果的な小中一貫教育の実施に寄与

第2 小中一貫教育に適した学校施設の計画・設計における留意事項

1 計画・設計プロセスの構築

⇒ 早い段階から関係者が参画する計画・設計プロセスを構築
⇒ 学校施設づくりの明確な目標を設定し、関係者で共有・継承

2 施設の規模、形態の設定

⇒ 施設規模の設定は、地域の実情を踏まえ長期的視点に立って実施
⇒ 9年間一貫した教育活動や学校運営の実施に適した施設形態を設定

3 施設一体型の留意事項

⇒ 小中一貫した教育課程に対応した施設環境
⇒ 学年段階の区切りに対応した空間構成、施設機能
⇒ 異学年交流スペースの充実 等

4 施設隣接型・分離型の留意事項

⇒ 教育課程や施設間の連携内容等に応じた施設環境を計画
⇒ 施設間の教職員が連携できる管理関係室を計画 等

5 既存学校施設の有効活用

⇒ 小中一貫教育を効果的に実施できる施設への転換
⇒ 安全・安心な施設環境を確保

6 地域と共にある学校施設の整備

⇒ 学校支援の取組等における利用を考慮し、活動拠点等を計画
⇒ 児童生徒と地域との交流部分や地域への開放部分を計画

第4章 国による支援策

- 財政支援
- 学校施設整備指針への反映
- 学校施設の計画・設計プロセス構築の支援
- 普及啓発

第2部 先行事例

第1部第3章第2「小中一貫教育に適した学校施設の計画・設計における留意事項」について、11校の先行事例を基に具体的内容を解説

【第3章 第2-3】施設一体型の留意事項

教育活動の一貫性確保への対応

(学年段階の区切りへの対応)



はるひ野小中学校
「児童生徒の発達段階に応じた教室環境」

小学校低学年用の教室環境は、教室を中心に教科学習などが行われることに配慮して、教室周りを充実させている

学校運営の一貫性確保への対応

(職員室の一体的な利用)



府中学園
「職員室、事務室を統合した校務センター」

小・中学校段階の教職員が、日常的に業務の連携やコミュニケーションを取ることができるオープンな空間を確保している

安全性の確保

(低学年児童用の広場等の計画)



飛島学園
「しばふ広場」

低学年児童が安心して遊べるよう、教室に隣接するところに、遊具の設置とともに芝生を整備している

【第3章 第2-4】施設隣接型・分離型の留意事項

教育活動の一貫性確保への対応

(連絡通路の設置)



京都教育大学附属京都小中学校
「隣接する施設をつなぐ連絡通路」

小中一貫教育の効果的な実施のため、施設間を連絡通路で接続し、施設を一体的に利用している

学校運営の一貫性確保への対応

(合同研修室の整備)



府南学園(第一中学校)
「小・中学校合同の研修スペース」

学園(4小学校+1中学校)の教職員が合同で研修を行うため、中学校の余裕教室に研修スペースを設けている

安全性の確保

(階段の昇降に係る児童の安全性確保)



東山泉小中学校(東学舎)
「既存の中学校校舎の階段段差の改善」

児童が利用する階段について、安全に昇降できるよう段差(けあげ)の寸法を小さくする改修を行っている

【第3章 第2-5】既存学校施設の有効活用

特別教室型から教科教室型へ改修



【数学教室】

府南学園(第一中学校)



【ホームベース】
(生徒の居場所)

中学校段階においては、生徒自らが主体的に学ぶことを重視して教科教室型に改修している

【第3章 第2-6】地域と共にある学校施設の整備

地域ぐるみで子供たちの学びを支える場の確保



【語り部の部屋】

地域住民を招き、民話学習や茶道教室等が行われている



【郷土資料室】

郷土が生んだ文学者や芸術家等の作品を紹介している

湖南小中学校